

1 概要・目的

本年7月1日に、産業技術総合センターに企業等の技術支援を専門的かつ総合的に実施するため、「自動車産業支援部」を新設しました。

産業技術総合センターでは、これまで行ってきた自動車部品研修に加え、今年度から「新技術・新工法研究開発促進事業」を実施し、レベルアップ支援の強化を図ります。

自動車産業に参入するには高いハードルがあることから、センターが国等の競争的資金獲得等に向け、企業と一緒にプレ共同研究(技術勉強会、事前研究、試作開発等)を行うものです。

2 「新技術・新工法研究開発促進事業」の適用要件

(下記、要件をすべて満たすこと)

1. 自動車部品や設備の開発に関するテーマであること。
2. 競争的資金の獲得や自動車メーカーへの新技術・新工法提案を狙っていること。
3. 支援企業は県内企業であること。(県内進出予定企業も可とする)
4. 製品開発を意識した内容であること。

3 プレ共同研究の例

競争的資金獲得や自動車メーカーへの新技術・新工法提案に向けて、

1. 技術勉強会・・・第一線技術者を招へいした勉強会
2. 事前研究・・・エビデンス(事前評価データ)の取得
3. 試作開発・・・形状評価・機能評価のためのサンプル作成

4 問合せ先

産業技術総合センター 自動車産業支援部 産業育成支援班

住所：仙台市泉区明通2-2

電話：022-377-8700

FAX：022-377-8712

E-mail：soudan@mit.pref.miyagi.jp

※ 本事業への参画に関するご相談は、産業技術総合センターで随時受け付けています。

また、自動車産業振興アドバイザーや自動車産業振興室職員が企業に出向いた際などにお気軽にご相談ください。